

有料職業紹介事業 手数料表

CrowdPowerPartners 株式会社 許可番号： 13-ユ-311625

当社は、職業安定法第32条の3の規定に基づき、厚生労働大臣に届け出た手数料を徴収いたします。

1. 届出制手数料（求人者への手数料）

当社は、採用決定者の理論年収を基準とした「届出制手数料」を求人者（企業）から徴収します。

【手数料方式】 成功報酬型

【手数料率】

一般事務・営業・技術職等：

採用決定者の理論年収の35%

※ 上記手数料率は当社の標準手数料であり、個別の契約内容により変動する場合がございます。

※ 上記手数料には別途消費税が加算されます。

2. 返戻金制度（返金規定）

紹介した人材が早期に退職した場合の返金規定は、以下の通りです。

【返戻の条件】

採用決定者が入社日から6ヶ月以内**に自己都合により退職した場合、企業から受領した手数料の一部を返戻いたします。

【返戻の割合】

入社日から1ヶ月未満で退職：受領手数料の80%

入社日から1ヶ月以上3ヶ月未満で退職：受領手数料の50%

入社日から3ヶ月以上6ヶ月未満で退職：受領手数料の20%

3. 手数料以外の費用

職業紹介の実施にあたり、求人者から手数料以外に以下の費用を徴収する場合があります。

【費用項目】

広告宣伝費：求人媒体への広告掲載にかかる実費。事前に求人者の同意を得て、上限額を定めます。

旅費交通費：遠方での面接や出張にかかる実費。事前に求人者の同意を得て、上限額を定めます。

4. 手数料の適用範囲

当手数料は、求人者からの紹介依頼に基づくものに適用します。

手数料は、求職者からは一切徴収いたしません。